

識名小学校校舎・体育館等改築工事の設計報告会

開催日時：令和2年10月24日 10：30～

開催場所：識名小学校体育館

報告内容：事業スケジュールおよび設計の概要について

○質疑応答について

①PTA 会長より

新校舎の各教室の形態（オープン教室又は個別教室）について確認したいです。

【教育委員会施設課】

→那覇市の基本方針としてはオープン教室方式ですが、新校舎に配置予定の低学年（1、2年生）の教室は児童の集中力等を考慮して、個別（廊下と間仕切り可能）方式を採用する計画です。

②PTA 会長より

新校舎の空調設備の設置について確認したいです。

【教育委員会施設課】

→新校舎は全教室空調設備（冷房設備）を設置します。

③学校評議員より

仮設校舎の空調設備について確認したいです。

【教育委員会施設課】

→仮設校舎も新校舎同様に空調設備（冷房設備）を設置します。

④PTA 会長より

プールは屋外型又は屋内型か確認したいです。既存のプールは屋内型で、湿気が多いため、利用環境が悪化しています。

【教育委員会施設課】

→新プールは屋外型で計画していますので、湿気問題については環境改善できると考えています。プールサイドには、熱中症対策で日よけの設置を可能としていますが、プール水面上については屋根等の設置はありません。

⑤校長先生より

プールへの日よけ及びごみ等の飛散防止対策を要望したいです。

【教育委員会施設課】

→プールの日よけ及びごみの飛散防止として、遮光ネット等の設置が可能となるよう

計画して、熱中症対策を講じます。

⑥PTA 会長より

新体育館の通風及び日射について確認したいです。現状の体育館は東西に窓がありますが、日中でも暗い状況です。

【設計者】

→新体育館は南面及び東西面に窓を設置しており、通風・採光に配慮した計画としています。

⑦保護者より

高学年児童の更衣室の設置について確認したいです。

【教育委員会施設課】

→新体育館には更衣室を設置します。また、新校舎および既存校舎の各教室に更衣カーテンを設置して、更衣スペースを確保する計画です。

⑧保護者より

上閑小学校の建て替え工事が長期化した理由を知りたいです。

【教育委員会施設課】

→敷地の特異性および工事業者の決定などが遅れたことにより、建て替え工事が長期化しています。今回の改築工事においては、その様なことが無いよう配慮します。

⑨保護者より

工事期間中の体育授業及び運動場の利用について確認したいです。

【教育委員会施設課】

→工場期間中の運動場は、直径 36mの円範囲を確保するとともに、既存校舎の 1 階ピロティー部の床をゴムチップ舗装して、運動可能なスペースを確保します。

⑩保護者より

運動会等の開催について確認したいです。

【教育委員会施設課】

→近隣小中学校と連携して、運動会等の学校行事を開催していただきたいと考えています。

【校長先生】

→令和 3 年度の運動会は 5 月又は 6 月開催を検討しており、令和 4 年度以降の学校行事は近隣学校と調整のうえ開催を検討します。

⑪保護者より

資材等の搬入がグラウンド側南門になると思われます。児童の登下校時の影響について確認したいです。

【教育委員会施設課】

→工事車両と児童の動線及び時間帯が合致しないよう配慮して、必要カ所には交通誘導員を配置する計画とします。施工業者の決定後に再度説明会を行いますので、その際に報告します。

⑫保護者より

便器の洋式化について確認したいです。既存校舎は洋式便器が少なく不便です。

【教育委員会施設課】

→新校舎、新体育館等は原則、洋式便器とします。既存校舎についても計画的に洋式化を進めていく予定です。

⑬教頭先生より

既存校舎の便器の洋式化について、PTA の費用負担による便器の取り替えの検討があります。また、解体予定校舎からの便器の移設はできないですか。

【教育委員会施設課】

→解体予定校舎の洋式便器は既存校舎への移設を予定しています。

⑭保護者より

解体を行う校舎に配置されているクラスの改築工事中の移動先について確認したいです。

【設計者】

→平屋建ての仮設校舎に 3 教室と既存校舎（20 号棟）の 2、3 階にそれぞれ 3 教室で、計 9 教室を確保して対応します。

⑮保護者より

仮設校舎から仮設トイレ及び既存校舎へ移動する際の雨天時の配慮について確認したいです。

【設計者】

→仮設校舎および仮設トイレ、既存校舎（20 号棟）は渡り廊下（屋根付き）で連結して、雨天時の通行に配慮する計画です。

⑯保護者より

仮設校舎への給食の配膳について確認したいです。

【教育委員会施設課】

→仮設校舎へは既存校舎 1 階ピロティー部より、仮設の屋根付きの廊下を設置し、給食等が運搬できるように配慮します。

⑰PTA 会長より

法面保護工事は令和 5 年度中で行えないですか。

【教育委員会施設課】

→那覇市としては、令和 6 年度に行う計画です。

⑱PTA 会長より

令和 6 年度に予定している法面保護工事は、工事の状況により運動場の利用可能範囲が想定している範囲より縮小されないか心配です。

【教育委員会施設課】

→運動場の利用可能範囲は、縦 30m、横 60mの四角スペースは確保するように工事を行います。

⑲PTA 会長より

法面保護工事完了後はスタンドとして利用可能となるよう要望します。

【教育委員会施設課】

→利用方法などについては、学校と調整しながら進めてまいります。

⑳学校評議員より

識名小学校は災害避難場所とされますので、避難の利便性のため、法面保護工事を行うカ所へ避難経路の設置を要望します。

【教育委員会施設課】

→法面への避難経路の整備は困難ですが、県の担当部署等と調整検討してまいります。

㉑こども園関係者より

今回の説明会議事録内容について、文書での提示を要望します。

【教育委員会施設課】

→学校側へ文書を提供し、各自受け取りとしていただきたいと思います。

【学校】

→学校ホームページに PDF 等により掲示できるよう検討します。

㉒こども園関係者より

隣接こども園への工事による影響はありますか。

【教育委員会施設課】

→工事資材等の搬入及び車両の出入りは、主にグラウンド側南門を使用しますので、昇降口側の校門への影響は少ないと思われます。

【那覇市こども政策課】

→今後、識名こども園の運営について協議が必要な事項等が発生する場合は、こども教育保育課を通じて事前にこども園へ連絡します。

②③児童クラブ関係者より

新校舎に設置される児童クラブの規模について確認したいです。

【那覇市こども政策課】

→児童クラブの大きさは72名規模を予定しています。

②④児童クラブ関係者より

新校舎と新体育館の間に計画している中庭の活用及び仕上げについて確認したいです。

【設計者】

→中庭の仕上げ・活用方法は学校側と協議を行い決定します。

②⑤保護者より

校内の駐車場について増設を要望します。他市町村では体育館の1階をピロティーとし、駐車場として活用している事例がありますが、そのようにはできないですか。

【教育委員会施設課】

→那覇市としては、必要な規模の児童の活動スペースおよび校舎、体育館を考慮しながら配置して、空いたスペースを教職員駐車場として出来る限り台数を確保するよう努めています。また、体育館の改築にあっては、国の補助対象面積の基準があり、その基準面積では体育館として必要な機能（アリーナ、舞台、更衣室、便所等）しか設けることができないため、ピロティー駐車場として計画することは困難です。

◎詳細設計等については学校側と調整して進めてまいります。

○法面保護工事を令和 6 年度以降に変更した理由

令和 3 年度から始まる校舎および体育館の改築工事と並行して法面保護工事を行った場合、工事車両や資材置き場などの施工スペースを確保することが難しく、施工が困難となるため、校舎および体育館の改築を先行し、法面保護工事を後工事とする計画とした。

法面保護工事を行うまでは、令和 3 年度から始まる改築工事において、スタンドの擁壁等に土嚢と仮囲いを設置し、児童等の立ち入りを禁止するなどの安全対策を行う予定である。

なお、スタンドの擁壁等については、昨年度から変位計を設置し、変状計測を行っており、大きな変位はみられないが、引き続き変状計測調査を行っていきながら、校舎および体育館の改築工事を進めていきたい。